

た市営住宅の弾力的使用ができていないように思われる。

間取りとしては、市営住宅は3DKが全体の60.7%と圧倒的に多く、1人世帯の一部から4人世帯までをまかなっている。汎用性を重視した上での選択であり一定の合理性は認められるが、住みやすさの観点では3DKよりも部屋を改修して2LDKにする方が最近の嗜好にマッチしているようにも思える。また、5人以上向きの間取りの比率は3.3%と少ないが、金沢市全体の世帯数に占める比率をみると10.7%となっている。大家族について市営住宅が供給不足になっている可能性がある。

③公営住宅の地域分布は適切か

地域別世帯数と公営住宅供給数

地区名	世帯数	供給数 (A)		基準供給数 (B)	(A) - (B)
		市営住宅	県営住宅		
中央地区	12,862	0	0	610	-610
東部地区	22,041	51	0	1,045	-994
南部地区	20,692	436	1,322	981	777
南部近郊地区	27,563	620	922	1,306	236
西部地区	22,500	1,676	307	1,067	916
港周辺地区	21,936	500	534	1,040	-6
駅西地区	6,638	0	0	315	-315
北部近郊地区	21,895	162	0	1,038	-876
北部地区	12,791	0	102	606	-504
山間地区	5,970	64	87	283	-132
合 計	174,88	3,509	3,274	8,291	-1,508

(注) 基準供給数は、下記の平成13年の金沢市公営住宅ストック計画で採用した計算方法によった。

施設対象比率 (世帯収入による公営住宅入居可能世帯比率) 41.6%

最小限対応戸数 (民間住宅の最低居住水準未達世帯比率) 11.4%

住宅供給目標は世帯数に対して $41.6\% \times 11.4\% = 4.74\%$

金沢市の公営住宅供給は南部地区、南部近郊地区、西部地区の隣接した3地区に偏っており、東部や北部では不足している。通勤等の便を考慮すると、各地区に分散していたほうが利便性が高いのではないかと。

総じて現状では新規需要の3分の1程度に應じていることができているが、建物の老朽化によって、退去による空家のうち3階以上部分に人気がないため有効な空家の供給が益々減る傾向にある。

また地域的に偏りがあると同時に、間取りもLDKタイプが少なく(全体の5.8%)、ニーズにマッチしてないと思われる。

④借上住宅形式との比較(供給増加のために)

金沢市の市営住宅のうち、緑住宅と光が丘住宅は合わせて1,605戸(全体の46%)の管理戸数がある大規模団地である。この2団地には昭和40年代に建設された棟が全部で53棟あり、数年のうちに建設後40年を経過する。これらは順次建替が必要となるが、近年の財政状況から建替はなかなか難しい問題となることが予想される。そこで、今まで金沢市では行っていないが、民間住宅の活用を検討すべき時に来ていると考える。以下に、民間住宅を活用するモデルケースを設定し、その試算を行ってみた。

モデルケース

団地名 : 松寺町住宅相当の団地
 建設年度: 平成7, 9, 11, 13年
 棟数 : 7棟
 管理戸数: 162戸
 構造 : 中層耐火構造

これを以下の4つの方式で建設したと仮定し、それぞれの1年分の収支を試算した。

ア. 市が建設する方式

- ・ 従来どおり市が建設して賃貸する方式
- ・ 耐用年数を30年と仮定し建設費と補助金は単純に総額の30分の1を1年分とする
- ・ 市債利息は建設費総額の1/2 (残り1/2は国庫補助) の1/2 (毎年定額返済と考える) に対し2%とした

イ. 民間が建設したものを市が借上げて市が運営する方式

- ・ 民間が建設した棟を市が借上げる
- ・ 民間に対する建設資金補助はしない
- ・ 修繕含め運営は従来どおりの方式を採用する
- ・ 新規建設事業に携わる市職員が不要となる
- ・ 借上げ契約は30年で終了し30年後に別棟に移転または民民契約に変更を選択できる

ウ. 民間が建設したものを市が借上げて民間が運営する方式

- ・ 民間が建設した棟を市が借上げる
- ・ 民間に対する建設資金補助はしない
- ・ 修繕含め運営は民営マンションの管理組合方式を採用する
- ・ 管理組合費相当額は市が負担する
- ・ 基本的に市の建設担当職員は不要となる
- ・ 借上げ契約は30年で終了し30年後に別棟に移転または民民契約に変更を選択できる

エ. 市が家賃補助する方式

- ・ 民営住宅の家賃に対して市が補助するのみ
- ・ 市が行なうのは補助希望者の募集と抽選、決定のみ
- ・ 市は補助額を毎月家主に支払う、本人支払分には関与しない
- ・ 国からの家賃補助はなくなると考える

(千円)	ア 建設方式 (従来方式)	イ 借上方式 (市が運営)	ウ 借上方式 (民間が運営)	エ家賃補助方式 (民間が運営)
家賃収入	58,317	58,317	58,317	
国庫補助金 (家賃)	31,890	31,890	31,890	
国庫補助金 (建設)	56,843			
収入計	147,050	90,207	90,207	0
建設事業費	113,685			
住宅建設費 (職員費)	33,835			
市債利息	17,053			
住宅管理費 (補修費)	12,704	7,911		
住宅管理費 (事務費)	3,104	3,104	1,432	
住宅管理費 (職員費)	4,649	4,649	3,719	2,975
賃借料		130,300	130,300	71,983

管理組合費			5,364	
支出計	185,030	145,964	140,815	74,958
市収支差額	-37,980	-55,757	-50,608	-74,958
市収支差額 (補助金がない場合)	-126,713	-87,647	-82,498	-74,958

(注)収支数値はすべて1年分相当額である)

市の財政負担を考慮すれば、家賃補助方式が建設資金も不要で、一番良いように思われる。様々な需要に応えながら財政負担を軽くしようとするれば、立地に影響されない、借上げ方式を検討する必要があるのではないかと考えられる。

⑤団地別損益計算

団地別の効率性を検討するために損益計算書を作成した。損益計算書には、平成15年度の決算調書の収支数値に減価償却費と支払利息を追加計上した。なお、この団地別損益計算書は通常の運営状況における効率性を把握することを目的としているため、会計区分として住宅管理費に計上されているものだけを対象とし、住宅建設費に計上されているものは対象としなかった。また、各団地に個別に跡付けできるもの以外は、住宅使用料、管理戸数などを基準として各団地に按分した。

団地別損益計算 1 (建設年度順)

(千円)

団地名	住宅 使用料	補助金	雑収入	収益計	職員費	補修費	管理費	減価 償却費	市債 利息	費用計	損益
八日市住宅	11,576	2,753	18	14,347	982	21	2,032	12,478	6,038	21,551	-7,205
芳斉住宅	8,919	0	12	8,931	276	0	1,582	3,565	0	5,424	3,507
平和町住宅	4,374	3,555	8	7,936	583	351	913	6,298	2,982	11,127	-3,190
粟崎町住宅	77,385	34,868	128	112,380	6,752	4,766	4,956	86,861	2,196	105,532	6,848
松寺町住宅	58,763	32,474	89	91,326	4,972	9,396	5,846	56,843	0	77,056	14,270
若草町住宅	4,822	350	8	5,180	491	1,053	202	4,859	0	6,606	-1,426
金石曙住宅	60,604	4,627	92	65,323	5,463	4,786	3,179	53,772	1,859	69,060	-3,737
額新町住宅	77,313	9,120	123	86,555	7,550	6,936	5,187	49,105	1,397	70,175	16,380
円光寺住宅	22,548	501	37	23,086	2,425	1,983	1,584	16,527	168	22,687	399
金石新本町住宅	16,707	6,027	28	22,763	1,504	5,402	595	10,170	0	17,671	5,092
上荒屋住宅	83,720	1,053	239	85,012	8,348	33,049	4,070	46,868	1,226	93,561	-8,550
河原市町住宅	20,096	2,089	32	22,217	1,841	9,847	806	12,383	489	25,365	-3,148
大桑町住宅	117,585	18,617	226	136,428	10,680	52,635	5,152	44,292	1,018	113,777	22,650
緑住宅	302,460	22,327	1,081	325,868	37,933	87,232	27,881	104,926	1,034	259,005	66,862
平和町改良住宅	9,335	0	15	9,350	1,535	1,573	571	6,119	0	9,797	-448
光が丘住宅	62,576	831	182	63,589	7,642	12,912	3,420	23,214	619	47,806	15,783
小立野住宅	2,640	0	26	2,666	430	5,176	213	2,096	0	7,915	-5,248
笠舞住宅	3,929	0	21	3,950	552	2,169	252	0	0	2,973	977
計	945,352	139,191	2,363	1,086,906	99,959	239,286	68,441	540,375	19,027	967,089	119,817

上表は建設年度が新しい団地から順に並んでいる。新しさと損益数値の間に明確な相関性

は見られない。古いものは制度上受けられる補助金が少なく、また補修費が多くかかる傾向は見られるものの、減価償却費や支払利息が少ないということもあり損益で見ると大きな差が出ないと思われる。

団地別損益計算2 (規模順)

(千円)

団地名	住宅 使用料	補助金	雑収入	収益計	職員費	補修費	管理費	減価 償却費	市債 利息	費用計	損益
緑住宅	302,460	22,327	1,081	325,868	37,933	87,232	27,881	104,926	1,034	259,005	66,862
大桑町住宅	117,585	18,617	226	136,428	10,680	52,635	5,152	44,292	1,018	113,777	22,650
上荒屋住宅	83,720	1,053	239	85,012	8,348	33,049	4,070	46,868	1,226	93,561	-8,550
額新町住宅	77,313	9,120	123	86,555	7,550	6,936	5,187	49,105	1,397	70,175	16,380
粟崎町住宅	77,385	34,868	128	112,380	6,752	4,766	4,956	86,861	2,196	105,532	6,848
光が丘住宅	62,576	831	182	63,589	7,642	12,912	3,420	23,214	619	47,806	15,783
金石曙住宅	60,604	4,627	92	65,323	5,463	4,786	3,179	53,772	1,859	69,060	-3,737
松寺町住宅	58,763	32,474	89	91,326	4,972	9,396	5,846	56,843	0	77,056	14,270
円光寺住宅	22,548	501	37	23,086	2,425	1,983	1,584	16,527	168	22,687	399
河原市町住宅	20,096	2,089	32	22,217	1,841	9,847	806	12,383	489	25,365	-3,148
金石新本町住宅	16,707	6,027	28	22,763	1,504	5,402	595	10,170	0	17,671	5,092
平和町改良住宅	9,335	0	15	9,350	1,535	1,573	571	6,119	0	9,797	-448
八日市住宅	11,576	2,753	18	14,347	982	21	2,032	12,478	6,038	21,551	-7,205
小立野住宅	2,640	0	26	2,666	430	5,176	213	2,096	0	7,915	-5,248
笠舞住宅	3,929	0	21	3,950	552	2,169	252	0	0	2,973	977
平和町住宅	4,374	3,555	8	7,936	583	351	913	6,298	2,982	11,127	-3,190
若草町住宅	4,822	350	8	5,180	491	1,053	202	4,859	0	6,606	-1,426
芳斉住宅	8,919	0	12	8,931	276	0	1,582	3,565	0	5,424	3,507
計	945,352	139,191	2,363	1,086,906	99,959	239,286	68,441	540,375	19,027	967,089	119,817

上表は団地の規模順(管理戸数が多い順)に並んでいる。全体として、規模が大きいほうが損益状況がよいという傾向が見られる。市営住宅においても規模の経済は存在するようである。

意 見

金沢市の住宅供給の現状は、新規の需要の約3分の1に対応できるものである。地域的には南部地区、南部近郊地区、西部地区の隣接した3地区に偏っており、東部や北部では不足している。建物の老朽化によって有効な住宅の供給が益々減り、政策空き家とは別に滞留空き家が過去3年間に66戸発生している。階層別に見ると退去による空き家のうち4階以上部分に人気がないため有効な空き家の供給が益々減る傾向にある。

また間取りもLDKタイプが少ない(全体の5.8%)ことや、3DKでの一人住まい、3DKでの6人住まいなどニーズにマッチしていないと思われる。有効活用のためには、

- ① 家族数が減少した所帯に対し、引越し費用を市が負担しての住替促進による有効な空き家住宅の検出
- ② 空き家の福祉目的での利用戸数の拡充などが考えられる。

意 見

市が住宅を建設し供給する方法で経済的効率性を求めようとするならば、それなりの規模を備えた比較的大規模団地が望ましいということになる。この場合は必然的に市営住宅の地域分布に偏りが発生することが予測される。これに対して、民間住宅を利用する方法は、市が固定資産を所有しないため需要に応じたタイプの住宅を機動的に供給できる可能性がある。また、建替時期に一時に巨額の更新投資が必要とされることもない。今後の市営住宅の基本的な方向性として、経済的効率性を重視するか、あるいは需要変化への迅速な対応を重視するかが考慮の要点であると思われる。

第6節 教育委員会関係施設

①監査要点

教育委員会関係の施設の多くは小学校 中学校 共同調理場であるが、その他に、図書館や教育プラザがある。子供の数が減少する中で、施設に余裕のある施設が多いのではないかと、推察され、その利用状況および施設管理が効率的かどうか監査した。

②監査手続き

施設の利用状況については、現場視察を実施し、適宜関係書類の閲覧、担当者へのヒアリングを実施した。施設管理の効率性の状況については各施設の状況に応じて以下の資料を入手し閲覧を実施した。

- ・ 条例・施行規則
- ・ 施設全体の見取り図
- ・ 施設の紹介・PRを行っているパンフレット、ホームページ等
- ・ 施設の委託に関する資料

③監査結果

(1) 泉野図書館

Aスタジオ373

指摘事項

泉野図書館のスタジオ373は、当初、映像・音声収録用の部屋として用意していたが、ホームビデオの普及とともに全く利用がない。部屋の特性を利用した有効利用方法を考えるべきではないか。また「金沢市立泉野図書館の施設の使用に関する要綱」の使用対象者の限定(第2条(4))を見直すべきである。

B稼働率50%以下の施設

稼働率50%以下の施設は以下のとおり。

(出典: 泉野図書館作成)

名前	H13年度稼働率	H14年度稼働率	H15年度稼働率
グループ活動室2	31.29%	36.27%	38.59%
グループ活動室3	15.65%	18.64%	19.13%
レクチャールーム	29.59%	44.07%	42.95%
オアシスホール	26.53%	31.19%	22.15%
ビデオ工房	30.95%	13.90%	22.48%
スタジオ373	0.00%	0.00%	0.00%

(注) 貸し出しは無料

なお、稼働率は分子を使用回数、分母を開館日数としている。しかし、実際の使用は全日だけではなく、午前、午後での使用が可能なので、分母を開館日数ではなく、使用可能回数とした場合は、稼働率が悪化すると想定される。

スタジオ373については①参照。また、ビデオ工房については、施設の利用に専門的な知識が必要となるため、泉野図書館が主催する講座の受講者だけが使用可能としていることから低い利用率となっているが、その施設の特異性から容認されるものと考えられる。

意 見

泉野図書館のレクチャールームやオアシスホール等については、現状、講座や市民への貸し出し時以外には閉鎖しているが、施設の有効利用の観点から稼働率を向上させるために、市民への開放を検討してはどうか。

(2) 玉川図書館

A リスニングコーナー (CDの試聴コーナー)

指摘事項

玉川図書館のリスニングコーナー (CDの試聴コーナー) は平成15年度において、一日平均8.5人の利用があるものの、試聴ブースは10ヶ所あるうち、ブースに備え付けのヘッドホンは6個しかなく、貸し出しカウンターのCDプレーヤーは5台しかない。設備の補修が必要であれば実施するか、レイアウト変更等も視野に入れて検討する必要がある。

(3) 教育プラザ富樫

A、親子ふれあい館の短期宿泊室 (2部屋) と家族相談室

指摘事項

教育プラザ富樫の短期宿泊室及び家庭相談室は、以前のNTT研修所時代の宿泊研修施設の寮母室等を再利用したものであり、親子関係に問題がある場合等における家族療法の部屋として、また一時保護所に收容するまでに至らない家で少年等を保護する目的で設けられた施設であるが、専門スタッフがおらず、平成15年7月の開館以来、両施設の利用はない。もしこの施設がどうしても必要なら、早急に教育、福祉、保健の各部門が連携して、専門スタッフを養成し、この施設の有効利用を図るべきである。

B、施設の稼働状況

市民に開放されている施設の稼働状況は以下のとおり。

名前	利用延件数	利用延人数	1日平均 利用件数	1日平均 利用人数
121,122研修室	1,038	78,421	2.88	217.84
123研修室	803	23,466	2.23	65.18
131研修室	585	16,280	1.63	45.22
211研修室	980	18,348	2.72	50.97
212研修室	776	9,209	2.16	25.58
221研修室	723	8,926	2.01	24.79
活動交流室 A	498	12,078	1.38	33.55
活動交流室 C	802	13,739	2.23	38.16
調理実習室	769	10,703	2.14	29.73
201会議室	866	6,872	2.41	19.09

(注) これら施設は教育や育児等に関する研修活動等に利用することを条件として、無料で貸し出しが行われている。

稼動状況の集計期間は、平成15年10月1日から平成16年9月30日までの360日間となっている。なお、件数・人数は1時間毎にカウントしている。

意 見

教育プラザ富樫は平成15年7月に開館して以来、まだ日が浅いせいか、夜間や日曜祝日等、まだ市民の利用が少ない時間帯や日がある。積極的なPRを行なって利用を促進すべきである。

(4) 小中学校の余裕教室

金沢市の小中学校における教室の利用状況は以下のとおりとなっている（平成16年5月1日時点）。

(出典:教育総務課提出資料より作成)

(小学校)

学校名	① 普通教室数	② 学級数	③ 一時的余裕 教室数	①-②-③ 差引	④ 特別教室	④/② 学級数に対する 特別教室の割合
野町小	10	10	0	0	14	1.40
弥生小	13	13	0	0	11	0.85
中村町小	14	14	0	0	14	1.00
十一屋小	24	20	4	0	17	0.85
泉野小	23	21	2	0	13	0.62
新竪町小	8	7	1	0	15	2.14
菊川町小	14	12	2	0	13	1.08
小立野小	26	20	3	3	23	1.15
材木町小	15	13	2	0	16	1.23
味噌蔵町小	17	14	3	0	15	1.07
中央小	19	18	1	0	21	1.17
芳斉分校	6	5	1	0	14	2.80
長田町小	15	14	1	0	14	1.00
明成小	14	11	2	1	11	1.00
諸江町小	28	28	0	0	14	0.50
馬場小	8	8	0	0	12	1.50
森山町小	18	15	3	0	16	1.07
浅野町小	12	12	0	0	8	0.67
小坂小	23	21	2	0	11	0.52
千坂小	21	20	1	0	9	0.45
夕日寺小	14	14	0	0	6	0.43
大浦小	17	17	0	0	9	0.53
浅野川小	11	11	0	0	8	0.73
鞍月小	19	19	0	0	10	0.53
栗崎小	20	20	0	0	11	0.55
大野町小	8	8	0	0	6	0.75

学校名	① 普通教室数	② 学級数	③ 一時的余裕 教室数	①-②-③ 差引	④ 特別教室	④/② 学級数に対する 特別教室の割合
金石町小	15	15	0	0	15	1.00
大徳小	23	23	0	0	12	0.52
戸板小	18	17	1	0	8	0.47
緑小	22	21	1	0	16	0.76
押野小	18	18	0	0	13	0.72
米丸小	29	27	2	0	13	0.48
三馬小	26	26	0	0	14	0.54
富樫小	20	18	2	0	13	0.72
額小	22	20	2	0	14	0.70
内川小	4	4	0	0	6	1.50
犀川小	15	15	0	0	7	0.47
湯涌小	5	4	1	0	8	2.00
東浅川小	5	4	1	0	7	1.75
田上小	22	21	1	0	8	0.38
俵小	5	5	0	0	5	1.00
医王山小	5	4	1	0	3	0.75
森本小	23	23	0	0	10	0.43
花園小	7	6	1	0	9	1.50
朝日小	3	3	0	0	4	1.33
不動寺小	8	6	2	0	10	1.67
三谷小	6	6	0	0	9	1.50
南小立野小	20	20	0	0	11	0.55
伏見台小	24	24	0	0	12	0.50
扇台小	20	20	0	0	17	0.85
木曳野小	22	22	0	0	13	0.59
三和小	20	20	0	0	10	0.50
長坂台小	17	16	1	0	15	0.94
新神田小	14	14	0	0	14	1.00
西南部小	21	21	0	0	15	0.71
米泉小	13	13	0	0	11	0.85
四十万小	18	18	0	0	12	0.67
西小	13	13	0	0	7	0.54
安原小	14	14	0	0	13	0.93
合計	934	886	44	4	685	0.77

(中学校)

学校名	① 普通教室 数	② 学級数	③ 一時的余 裕教室数	①-②-③ 差引	④ 特別教室	④/② 学級数に対する 特別教室の割合
泉中	15	11	3	1	25	2.27
野田中	23	23	0	0	24	1.04
城南中	17	14	3	0	16	1.14
紫錦台中	18	17	1	0	20	1.18
兼六中	21	16	4	1	21	1.31
小将町中	12	8	2	2	18	2.25
小将町分校	4	4	0	0	2	0.50
高岡中	28	23	5	0	28	1.22
鳴和中	19	16	3	0	24	1.50
長田中	14	14	0	0	20	1.43
浅野川中	22	20	2	0	22	1.10
金石中	16	13	3	0	29	2.23
芝原中	3	3	0	0	9	3.00
西南部中	25	24	1	0	21	0.88
内川中	3	3	0	0	5	1.67
犀生中	8	8	0	0	13	1.63
医王山中	3	3	0	0	4	1.33
森本中	17	16	1	0	20	1.25
額中	22	21	1	0	23	1.10
高尾台中	25	21	4	0	24	1.14
緑中	13	13	0	0	21	1.62
港中	15	14	1	0	22	1.57
北鳴中	18	15	3	0	22	1.47
大徳中	15	15	0	0	19	1.27
清泉中	17	17	0	0	23	1.35
合計	393	352	37	4	475	1.35

上記の「一時的余裕教室」とは、現在は普通教室として使用されていないが、今後の学級数の増加又は学年毎の学級数の変動等に対応するために保有している普通教室のことで、原則5つの実学級について1つ保有できるものとしている（文部科学省による余裕教室実態調査の考え方による）。

平成16年度 小学校生徒数推計

平成16年5月1日現在

学校 番号	学校名	平成16年度		平成21年度		平成22年度		
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	22年-16年
1	野町	250	10	211	8	205	7	-3
2	弥生	442	12	403	12	382	12	0
3	中村町	396	12	388	12	408	12	0
4	十一屋	649	18	672	20	647	20	2

学校 番号	学校名	平成16年度		平成21年度		平成22年度		
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	22年-16年
5	泉野	608	18	516	15	503	15	-3
6	新堅町	140	6	142	6	144	6	0
7	菊川町	312	12	255	9	251	8	-4
8	小立野	541	17	519	16	531	17	0
9	材木町	403	12	353	12	344	12	0
10	味噌蔵町	294	12	273	11	250	10	-2
11	中央	554	18	557	18	547	18	0
12	長田町	267	11	287	11	303	11	0
13	明成	242	9	210	8	206	7	-2
14	諸江町	923	26	1,145	31	1,181	32	6
15	馬場	160	6	117	6	110	6	0
16	森山町	436	13	402	12	398	12	-1
17	浅野町	339	12	452	14	461	14	2
18	小坂	608	18	716	20	743	21	3
19	千坂	674	19	791	24	811	24	5
20	夕日寺	366	12	333	12	311	11	-1
21	大浦	445	14	537	17	535	17	3
22	浅野川	277	10	325	12	318	12	2
23	鞍月	552	17	740	21	832	23	6
24	粟崎	519	17	540	18	522	17	0
25	大野町	143	6	189	6	176	6	0
26	金石町	447	12	422	13	388	13	1
27	大徳	700	21	761	22	784	22	1
28	戸板	493	15	701	19	768	20	5
29	緑	621	19	825	24	875	25	6
30	押野	596	18	646	18	645	18	0
31	米丸	853	24	865	24	860	24	0
32	三馬	818	24	796	23	807	23	-1
33	富樫	568	17	537	17	537	17	0
34	額	556	18	550	17	573	17	-1
35	内川	44	4	35	4	32	4	0
36	犀川	309	12	287	11	274	10	-2
37	湯涌	50	4	38	4	33	4	0
38	東浅川	42	4	56	5	53	5	1
39	田上	644	19	780	24	789	24	5
40	俵	26	3	18	3	16	3	0
41	医王山	41	4	30	3	34	3	-1
42	森本	728	21	662	20	611	18	-3
43	花園	136	6	115	6	117	6	0
44	朝日	11	3	15	3	15	3	0

学校 番号	学校名	平成16年度		平成21年度		平成22年度		
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	22年-16年
45	不動寺	179	6	180	6	174	6	0
46	三谷	76	6	42	6	37	6	0
47	南小立野	616	19	656	19	691	19	0
48	伏見台	721	21	662	19	664	19	-2
49	扇台	535	17	477	14	488	14	-3
50	木曳野	741	22	844	24	864	24	2
51	三和	613	18	651	18	663	18	0
52	長坂台	486	15	551	17	558	17	2
53	新神田	408	12	445	14	438	14	2
54	西南部	602	18	646	19	664	19	1
55	米泉	334	12	392	12	400	12	0
56	四十万	477	15	507	17	523	17	2
57	西	299	11	393	13	420	13	2
58	安原	392	12	563	17	569	18	6
合計		24,702	789	26,221	826	26,483	825	36

平成16年度 中学校生徒数推計

平成16年5月1日現在

番号 学校	学校名	平成16年度		平成21年度		平成26年度		平成28年度		
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	28年-16年
1	泉	417	11	495	14	458	13	453	12	1
2	野田	869	23	739	20	747	20	670	18	-5
3	城南	461	13	561	15	535	15	511	15	2
4	紫錦台	488	14	450	13	485	13	457	13	-1
5	兼六	599	16	672	18	703	19	655	18	2
6	小將町	287	8	242	7	203	7	186	6	-2
7	高岡	781	21	913	24	907	25	882	24	3
8	鳴和	603	16	611	17	681	18	631	17	1
9	長田	453	13	552	15	682	18	795	22	9
10	浅野川	703	19	856	22	949	25	1,025	27	8
11	金石	420	12	498	15	530	15	474	13	1
12	芝原	20	3	22	3	21	3	15	3	0
13	西南部	872	24	938	25	955	25	997	26	2
14	内川	42	3	24	3	18	3	13	3	0
15	犀生	203	7	171	6	172	6	153	6	-1
16	医王山	32	3	16	3	17	3	17	3	0
17	森本	548	15	567	16	509	14	428	12	-3
18	額	702	19	763	21	728	19	728	19	0
19	高尾台	766	20	695	20	646	18	628	18	-2
20	緑	410	12	533	15	704	20	759	21	9
21	港	499	14	520	14	634	17	669	18	4

番号 学校	学校名	平成16年度		平成21年度		平成26年度		平成28年度		
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	28年-16年
22	北鳴	542	15	587	16	665	18	714	19	4
23	大徳	506	14	532	15	590	16	643	18	4
24	清泉	569	16	561	15	588	16	596	17	1
合計		11,792	331	12,518	352	13,127	366	13,099	368	37

「一時的余裕教室」を原則どおり保有する学校は

小学校 7校(うち将来学級数が増えると予想される学校 2校(十一屋 東浅川))

中学校 7校(うち将来学級数が増えると予想される学校 6校(泉 城南 兼六
金石 高岡 北鳴))

である。いずれの学校も当該教室を学習室にしている例が多い。一方保有していない学校では、「一時的余裕教室」相当分を特別教室に振り替えている。

そして一時的余裕教室を原則どおり保有し、なお余る教室すなわち正味の余裕教室があるのは、

小学校 なし

中学校 3校(泉 兼六 小将町)

となっているが、学習室、多目的教室などに使用されている。

その結果、学級数の0.5~3倍を特別教室として使用し、子供増加に対処するための「一時的余裕教室」および正味の余裕教室もすべて現在の子供たちのために使い切っている形となっている。

文部科学省の考え方によれば、余裕教室であっても普通教室から特別教室に転用すれば、それがたとえ不要な特別教室であったとしても余裕教室としてのカウントからは除外されることになる。しかし、当該特別教室が有効に利用されていないとすれば、この方式による余裕教室の把握には何の意味もない。金沢市の場合も、文部科学省方式によって算出されたものをもって、多くの学校が余裕教室を持たないとしているが、特別教室の実態も考慮して判断するべきであろう。特別教室の目的別内訳は下表のとおりである。

小学校

(平成16年度)

学校名	特 別 教 室 利 用 状 況 表												
	特別 教室 合計	理科 教室	生活 教室	音楽 室	図画 工作 室	家庭 教室	視聴 覚室	コンピ ュータ	図書 室	特別 活動 室	教育 相談 室	多目 的 教室	ランチ ルーム
野町小	14	2	1	1	2	1		2	1	3		1	
弥生小	11	2	1	2	1	1		2	1	1			
中村町小	14	2	1	1	1	1		2	1	2	1	2	
十一屋小	17	2	1	2	2	1		2	1	3	2	1	
泉野小	13	2		2	2	1		2	1	1		1	1
新堅町小	15	1	1	1	2	1		1	1	5		1	1
菊川町小	13	2		2	2	1		1	1	2	1	1	
小立野小	23	2	2	2	2	1		2	1	8	1	2	
材木町小	16	1		1	2	1		2	2	3		4	
味噌蔵小	15	2		1	1	1		1	1	7			1

中央小	21	2	1	2	1	1		2	1	5		6	
芳斉分校	14		1	1	1	1		1	1	5		2	1
長田町小	14	2		1	1	1		2	1	2	1	3	
明成小	11	2		2	1	1	1	1	1	1			1
諸江町小	14	2	1	2	1	1		2	1		1	3	
馬場小	12	1	1	1	1	1		2	1	1		3	
森山町小	16	2		2	1	1		2	1	4		2	1
浅野町小	8	1		1	1	1		1	1	2			
小坂小	11	2		1	1	1		1	1	3		1	
千坂小	9	2		2	1	1		2	1				
夕日寺小	6	1		1	1	1		1	1				
大浦小	9	2		1	1	1		2	1			1	
浅野川小	8	1		1	1	1		1	1		1	1	
鞍月小	10	2		1	1	1		1	1	1		2	
粟崎小	11	2		1	1	1		1	1	1		2	1
大野町小	6	1		1	1	1		1	1				
金石町小	15	2	2	2	1	1		2	1	1		3	
大徳小	12	2		2	1	1		2	1	2			1
戸板小	8	1	1	1	1	1		2	1				
緑小	16	2	1	2	1	1		2	1	4	1		1
押野小	13	2	1	2	1	1		2	2	2			
米丸小	13	2	1	2	2	1		2	1	2			
三馬小	14	2		2	1	1		2	1	5			
富樫小	13	2		2	2	1		2	1	2	1		
額小	14	2		2	1	1		2	2	3		1	
内川小	6				1	1		1	1	2			
犀川小	7	1		1	1	1		1	1			1	
湯涌小	8	1	2		1			1				2	1
東浅川小	7	1		1	1	1		1	1			1	
田上小	8	2		1	1	1		1	1	1			
俵小	5	1		1	1	1			1				
医王山小	3			1	1				1				
森本小	10	2	1	1	2	1		1	1			1	
花園小	9	1	1	1	1	1		2	1	1			
朝日小	4	1		1	1				1				
不動寺小	10	1	1	1	1	1		2	1	1		1	
三谷小	9	1		1	1	1	1	1	1	1		1	
南小立野小	11	2		1	1	1		2	1	3			
伏見台小	12	2		2	1	1		2	1	2		1	
扇台小	17	2	1	1	2	1		2	1	5	1	1	
木曳野小	13	2		2	1	1		1	1	3	1	1	
三和小	10	2		1	1	1		2	1		1	1	
長坂台小	15	2		2	1	1		2	1	5		1	
新神田小	14	2	1	2	1	1		3	1	2		1	

西南部小	15	2		2	2	1		2	1	2	1	1	1
米泉小	11	2	1	2	1	1		1	1	1		1	
四十万小	12	2	1	2	1	1		2	1		1	1	
西小	7	1		1	1	1		1	1			1	
安原小	13	2	1	1	1	1		2	1	1	1	1	1
合計	685	95	27	82	71	56	2	91	61	111	16	61	12

中学校

(平成16年度)

学校名	特別教室利用状況表													
	特別教室合計	理科室	技術室	音楽室	美術室	家庭科室	視聴覚室	コンピュータ	図書室	特別活動室	教育相談室	進路指導室	多目的教室	ランチルーム
泉中	25	3	2	3	1	2		1	1	8	1		2	1
野田中	24	3	2	2	3	2	2	2	1	3	3	1		
城南中	16	2	2	2	2	2		2	1	1	1	1		
紫錦台中	20	3	2	2	2	2		2	1	4	2			
兼六中	21	2	2	2	2	2		2	1	4	2		2	
小将町中	18	2	2	2	1	2	2	2	1	3	1			
小将町分校	2									1			1	
高岡中	28	3	2	3	2	2	2	3	1	6	4			
鳴和中	24	3	2	3	2	2	1	2	1	5	2	1		
長田中	20	2	2	2	1	2	2	2	1	4	2			
浅野川中	22	3	2	2	2	2	2	2	2	3	1		1	
金石中	29	3	2	2	2	2	2	1	3	8	3		1	
芝原中	9			1	1	2	1		1	1	2			
西南部中	21	3	2	2	2	2	1	2	2	3			2	
内川中	5	1	1	1							1		1	
犀生中	13	1	1	1	1	2	1		1	2	1		2	
医王山中	4	1	1			1							1	
森本中	20	2	2	2	2	2	2	1	1	2	2		2	
額中	23	2	2	2	2	2	1	2	1	5	2		2	
高尾台中	24	3	2	2	2	2	2	2	2	4	2		1	
緑中	21	2	2	2	2	2	2	2	1	4	2			
港中	22	2	2	2	2	2	2	2		2	2		4	

北鳴中	22	2	2	2	2	2	2	1	1	3	2		3	
大徳中	19	2	2	2	2	2	2	1	2	1	2		1	
清泉中	23	2	2	2	2	2	1	1	1	3	2		4	1
合計	475	52	43	46	40	45	30	35	27	80	42	3	30	2

各学校における特別教室の利用は、基本的に学校の判断によっており、金沢市（教育委員会）としての明確な基準は存在しない。学級数に対する特別教室の割合や特別教室の内訳は、各学校によって大きく相違している。これが各学校の教育上の特色のために相違しているのであれば異論はないが、現場視察によると、有効に利用されていないと思われる教室（学年利用室や吹奏楽活動室など）や、必要以上に用意された資料室などが散見される。またこの割合が大きく変動すると、義務教育でありながら、教育環境にアンバランスが生ずる結果となると思われる。

中学校で過剰と考えられる特別教室

泉中（学級数 11 特別教室 25）

他校と比べ多い室 理科室、音楽室各3 特別活動室 8 多目的教室 2）

金石中（学級数 13 特別教室 29）

他校と比べ多い室 理科室 3 特別活動室 8 図書室 3）

（注）いずれの中学校も特別教室の学級数に対する割合が2倍を超え、将来の学級増加見込みは、泉中1金石中1となっている。

小学校で過剰と考えられる特別教室

新塀小

特別教室の割合が2倍を超え、将来の学級増加見込みはない。

余裕教室の利用方法などは学校教育に関連して言えばいかようにも考えられると思われるため、余裕教室の利用を各学校の裁量に委ねては余裕教室の効率的な利用は難しいものと考えられる。よって、金沢市（教育委員会）として、学校教室の利用基準をルール化してはどうか。例えば、

- ① 学校の全教室数（特別教室を含む※）から学級数及び文部科学省の特別教室設置基準数を差し引きし、残った教室数を教育委員会の管理対象とする。
- ② 各学校から教育委員会に対して、年度ごとに、教室の使用によって自校の教育の特色を生かすことができるとする使用理由を記載した申請書を提出し、それを教育委員会で審議して使用の許可・不許可を決定する（なお、突発的な生徒増に備えるための一時的余裕教室の考慮はこの時点で教育委員会が行う）。
- ③ この結果、残ったものが余裕教室であり、教育委員会において、教育目的外施設の転用も含めて有効利用方法の検討を行う。

このように申請書を提出させることで、各学校に余裕教室の問題を認識させることができると考えられるし、これ以外にも学級数に基づく数値基準の導入も効果的と考えられる。

（注）特殊な教室（例えば理科室や音楽室など）を除くと、多くの特別教室（例えば少人数学習室や資料室など）は、外見上、ほとんど普通教室と変わらないことが多い。そのため、現時点ですでに特別教室として扱われているもののうち、普通教室に類似するものも管理対象とするため、スタートの全教室数には特別教室を含めるものとした。

指摘事項

各学校における特別教室の利用は、基本的に学校の判断によっており、金沢市（教育委員会）としての明確な基準が存在しない。基準の作成が望まれる（上述参照）。

学級数に対する特別教室の割合や特別教室の内訳は、各学校によって大きく相違している。これが各学校の教育上の特色のために相違しているのであれば異論はないが、現場視察によると、有効に利用されていないと思われる教室（学年利用室や吹奏楽活動室など）や、必要以上に用意された資料室などが散見される。またこの割合が大きく変動すると、義務教育でありながら、教育環境にアンバランスが生ずる結果となるとと思われる。（過剰と考えられる特別教室を有する学校 泉中 金石中 新堅小）

(5) 学校の施設（運動場や体育館等）の開放

A、開放に係わる管理委託業務

学校施設の開放について、平成15年度より、各学校の地域住民等で構成する管理委員会を設置し、管理業務を委託している。この管理業務の内容は、①利用申請に関する業務、②施設の管理に関する業務、③利用実績の報告に関する業務等であり、この業務に対して、下記の計算による委託料を支払っている。

① 消耗品相当分 年額20,000円

② 管理委託相当分

イ) 1日の総利用時間が3時間以下の場合 1,200円/1日

ロ) 総利用時間が3時間を越える場合は 総利用時間×400円

平成15年度における、全管理委員会に対する委託料の支払総額は、小学校 29百万円、中学校5百万円、合計34百万円となっている。

利用者のほとんどは年度当初に申請が行われた継続的な利用者であり、日々の管理に対して管理委員会が立会わなければならない必要性は乏しいものと考えられる。申し込みと予約の調整については、インターネットを利用し、施設の破損等が発生した場合には、後日、利用責任者に対して求償等を行えば済むし、カギの受け払いについても、学校の若干の協力を得て専用の受け払いポスト等を設置することで対応可能と思われる。上記の観点から、当該委託業務については、委託業務自体抜本的な改善が必要ではないか。

B、管理委員会の不設置

現状、学校開放の管理委託業務を行っている管理委員会は、上述したように、各学校の地域住民等（具体的には、公民館館長やボランティアの個人等）で構成されている。しかし、下記の学校においては、当該管理委員会が組織できず、学校開放が制度的に行われていない。

・ 十一屋小学校

・ 泉中学校 長田中学校 金石中学校 高尾台中学校 緑中学校

学校開放は主として地域住民の健全なグループ活動を育成する目的で行われているものであり、その目的を達成するために金沢市としては管理委員会という制度を設けて運営を行っているものである。しかし、上記の学校では、管理委員会が組織できないため、円滑な学校開放が行われているとは言い難い。このように地域の事情があつて管理委員会が組織できない場合には、本来、管理委員会という制度の導入を決めた金沢市が責任をもって公民館等と協力し、地域の理解を求めながら学校開放業務を行うべきものとする。

指摘事項

①学校開放を制度的に行なっていない学校がある。

開放した学校施設の活用促進のため、金沢市としては管理委員会という制度を設けて運営を行っているが、管理委員会が組織できないため、学校開放が制度的に行われているとは言い難い学校が6校ある(中学校5 小学校1)。地域の事情があって管理委員会が組織できない場合には、本来、管理委員会という制度の導入を決めた金沢市が責任をもって公民館等と協力し、地域の理解を求めながら学校開放業務を行うべきものとする。

②管理委員会への委託業務の抜本的見直し

開放した学校施設の利用に当たっては、利用者の鍵の取り扱いを厳しくし、守れないものへ利用の拒否を規約上明確にするなどにより、管理委員会への委託業務を軽減し、委託費用の削減をも図るべきである。

(6) 学校給食の調理場
施設の概要

調理場	森本	栗崎	小立野	扇台	鞍月
開場年月	昭和47年9月	昭和47年9月	昭和48年9月	昭和53年4月	昭和54年4月
取得価額(注)	45,976千円	—	—	—	159,078千円
	南小立野	西南部	米泉	泉野	緑
開場年月	昭和55年4月	昭和58年4月	昭和58年4月	昭和59年9月	昭和62年4月
取得価額(注)	65,468千円	91,049千円	47,902千円	97,067千円	159,250千円
	中央	西部	北部		
開場年月	平成2年4月	平成11年9月	平成15年9月		
取得価額(注)	—	1,128,191千円	1,363,789千円		

金沢市の学校給食の調理方式は、大きくわけて下記の3方式に分類できる。

- ア) 共同調理場における直営調理員方式
- イ) 共同調理場における民間調理員方式
- ウ) 単独調理場における直営調理員方式

なお、上記については、完全給食を実施している場合であり、ミルク給食の場合は考慮していない。

各方式によるメリット、デメリットを考えれば以下のようなになる。

方式	メリット	デメリット
ア) 共同調理場における直営調理員方式	・単独より調理員が少なくすむ	・配送時間を考慮した調理が必要 ・配送費用が必要 ・直営のため人件費が硬直的
イ) 共同調理場における民間調理員方式	・単独より調理員が少なくすむ ・直営より人件費が弾力的になる	・配送時間を考慮した調理が必要 ・配送費用が必要
ウ) 単独調理場における直営調理員方式	・配送がないため出来立てを喫食可能	・直営のため人件費が硬直的 ・共同より調理員が必要